

令和5年度 第2回 部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議（議事概要）

令和6年2月21日（水） 午後3時～5時

大阪市役所 5階 大応接室

1. 開会

松田部長より挨拶の後、配付資料を確認。【資料1】より出席者を紹介し、【資料2】に基づいて間野委員を座長に選出する。

出席者

対面参加：間野委員 森末委員 巽委員 西田委員 山咲委員 辰巳委員 砂場委員

リモート参加：松永委員 相原委員 岡崎委員 土屋委員 古川委員

オブザーバ

対面参加：玉置課長（西区） 楠井首席

リモート参加：清原課長（都島区）

江原課長（東住吉区）

上井課長代理（東淀川区）

事務局

対面参加：松田部長 糸山首席

リモート参加：岩槻課長（大阪市経済戦略局）

2. 議事

（1）【資料3】（1）～（3）について、事務局が説明。

（巽委員）

- ・ 昨年に引き続いて、『みんなの水泳教室』ということで、水泳部員から重度の障がいの方まで、1つの教室としてインクルーシブな活動を行った。
- ・ 重度の障がいの方と水泳部の方が一緒に練習する機会は少ない。泳げる人にとっては、水が苦手な方や障がいのある方への理解が進むなど、1つになって活動することの意味はすごく大きかった。
- ・ ぜひ継続してやっていきたい。

（糸山首席）

- ・ 配慮が必要な生徒がたくさん参加し、本当に本人も保護者の方も喜んでいただいた。事務局のスタッフにとっては、勉強する良い機会になっている。ぜひ継続してやっていくべきものだと考えている。

(山咲委員)

- ・本校から特別支援学級在籍の生徒 2 名が参加した。2 人は水泳部に所属し、泳ぐことは好きだったが、外へ出て活動するとなると勇気がいる。「心配しないで参加してみたら」と伝えたところ、すごく楽しかったようで、帰ってからも喜んでいた。
- ・私が驚いたのは、かなり重度の肢体不自由の生徒さんが参加していて、その子もすごく楽しそうな感じで参加していたこと。インクルーシブの観点で、障がいの有無に関係なくスポーツに参加できるということはとても良かった。

(森末委員)

- ・いろいろな活動ができるのはすごくいい。やることで意外とこういうところに自分の才能があったんだな、楽しいんだな、と見つけられる。こういう試みは続けていただきたい。

(古川委員)

- ・いろんな子どもが幅広い種目に参加できる仕組みが非常にいい。また、民間事業者が参画することによっていろいろなノウハウが活用され、事業運営が非常に円滑になったと聞いている。
- ・他都市では、企業版ふるさと納税等を活用しながらファンドを構築し、子どもたちのスポーツ活動に対し何らかの支援をしていく仕組みを整えている自治体もある。今後の議論として、いかに子どもたちのスポーツ環境、文化活動の環境整備に向けた資金を調達していくかも議論に上がっていけばよいのではないかと、事例を見ながら感じている。

(砂場委員)

- ・『みんなの水泳教室』は、参加人数がすごく増えている。やはり保護者、生徒が知っている、認知されてきているのでこれだけ増えている。やはり認知されるということが地域移行を進めていくうえでどれほど大事なのかとすごく感じる。
- ・学校でも部活動の地域移行という名前はすごく浸透している。ただ、実際に大阪市で行われていることを多くの先生方は全然知らない。実際に先生方に、今大阪市でこれだけの活動があるということを、もっと周知していかないと、なかなか広めていくことは難しい。
- ・学校の部活動では顧問として一生懸命されてる先生も多い中で、やりたくないという先生も一定数いる。専門ではない種目の顧問に誰かになってもらわないといけないので、どうしてもお願いになるところがすごく負担となっている。部活動指導員が配置されている部活動であっても、何かトラブルがあったときには、部活動指導員だけでは対応できないこともある。結局顧問、担当教諭の先生方に指導してもらわないといけないので、何かしらの負担がどこかにかかる。
- ・学校現場に、部活動指導員や地域移行をどんどん入れていくためには、認知が必要であること、学校だけでなく保護者に認知をしてもらわないといけないと感じている。

(辰巳委員)

- ・文化部では、部活動の地域移行の認知度は低いと思う。
- ・認知度を上げていくことで、裾野が広がって、自分の学校にはその部活がないけれども、地域移行によってみんなと一緒に参加して、子どもの可能性が広がることに繋がればいいと思うので、期待したい。

(土屋委員)

- ・大阪市の先進的な取り組みを見ながら、何か大学でお手伝いできることがないかなと思って探っている。
- ・他ではなかなか出会えない指導者の皆さんに、大阪市の中学生在が指導を受けていることが一番の特徴。色々な指導者養成をやっているが、例えば学生で、将来Ｊリーグに行くような選手が仮にいたとしても、指導者としてスキル不足であったり、いろいろと課題があったりする。そういう点では本当にこの実践は、素晴らしい指導者に触れ合う機会だと感じた。
- ・大学の方では、何かうまくニーズとマッチングするようなどころを探っている状況。学生でこういった指導をしたいというニーズもあるので、うまく他の大学とも横展開をしながらやっていきたい。
- ・古川先生と一緒に、大阪市の部活動指導員をめざしている学生さんに講習会をさせていただいている。非常に資質能力の高い、意欲の高い学生さんが応募してくださっている。今後大阪市としてどういう方々を、指導者として認定していくか、資質能力の担保、質保証のところも、そろそろできるのではないかな。

(相原委員)

- ・やはり進んできているのだなと改めて実感。「部活動の地域移行のモデル事業が自分の学校で行われていることを知らなかった」という方が本当に 1200 以上あったということで、せっかくこれだけいいものをやっているのに、知らなくて活動に参加できない中学生がいるのはもったいないと思って聞いていた。何か改善策はあるのか。

(糸山首席)

- ・今回もリーフレットを各学校で配布していただき、学校によっては保護者へメールを配信していただいたところもある。リーフレットを配布し、生徒が興味を持って保護者に「行きたい」と言える環境を整えるということも大事。配布するリーフレット、メールの回数も含めて、多くしていくことは大事なことだと思う。

(相原委員)

- ・もう 1 点、先ほど聞いていた『みんなの水泳教室』は本当にいいなと思う。インクルーシブのところで、大阪府のファインプラザでは障がいのある方と健常者が一緒に水泳したりする。ノ

ウハウのあるコーチとかもいっぱいいるので、幅を広げるときには一緒に連携できる。

(岡崎委員)

- ・他の委員の先生方と全く同意見。様々な事業モデルを策定して進めておられ、取り組みとして良い方向に進んでいると思う。
- ・特にモデル事業として実施している部分に関しては、大阪市だからできるところも、大きくある。都市部での、モデル事業として一定の成果を得られているのではないかなと思う。
- ・今後の課題で、認知度を上げれば参加が上がる、或いは希望するものも増えてくるということがあるのではないかな。そこは具体的な取り組みをぜひ示していただきたい。
- ・インクルーシブスポーツについて、大変すばらしい取り組みだと思ってお聞きしていた。我々の大学の健康スポーツ、一般学生に対する健康スポーツの実習の中でも、インクルーシブスポーツの選択も準備して進めている。何かしら連携するような事業等も、今後、実施できるようになればいい。

(間野座長)

- ・インクルーシブスポーツについては、リバーシインテグレーションスポーツというものもある。健常者の中に障がい者が入ってくるのとは逆で、障がい者スポーツの中に健常者が入って行くパターン。今すぐにはできないとしても、いろんなやり方があるので、そちらもぜひ検討していただければと思う。

(松永委員)

- ・29 ページの「管理職の方のご意見（西区）」のところで、現場の先生方の認識が低いということとプラスして、顧問間の意思統一が難しかったという点について、少し補足説明をいただきたい。
- ・私の意見としては、都市部としてできる特徴的な事例だと思う。他の政令指定都市をはじめ、非常に参考になる。京都市で先日会議をしたときに、「文化系のところでプラスマイナスがある。事例に挙がりやすい吹奏楽について、子どもたちの将来の環境を考えたときに、平日のことを考えると吹奏楽の地域移行はすごく難しい」と関係者からご発言があった。団体競技のスポーツと似ているところがあるのかもしれない。私たちはスポーツの意見が多いが、文化活動についても早めに手を入れていかないと、なかなか難しいと実感している。
- ・一方で、インクルーシブのお話があったように、今まで部活動の種目にはできなかったような活動が今回できる可能性を秘めている。能楽、地元の伝統工芸など、これまでの部活ではなり得なかったけれども、今回の仕組みを活用して何かできることが見えてくるという、明るい話題もあった。スポーツも文化も、今やっているところで手一杯だとは思いますが、少しわくわくする話題も含めながら進めていければいいと思う。

(糸山首席)

- ・ご質問いただいた顧問間での意思統一が難しかったという点については、今回は、まずは校長先生にお話し、校長先生から顧問の先生に話をしていくという手法をとった。その中で事業種目になった顧問の先生だけではなく、事業種目ではない先生方との意思統一もある。同じ土日に学校の体育館等を使う関係から、その辺のところの意思統一ができていなかったという話も聞いている。
- ・なかなか教員にも認知、周知がされていない状況でしたので、戸惑った、困ったというご意見があった。

(西田委員)

- ・体育館などで仕事をしている関係上、大阪体育大学の指導者の勉強会に行つてすごくいい勉強になり、外部指導員の資格を取得した方もおられた。
- ・普段あまりない部活動の種目という中では、ボッチャがあつてもいい。ゲートボールも高齢者の方がたくさんされているので、高齢者の方と一緒に、中学生の子たちができる種目ではないかと思った。

(間野座長)

- ・今年度の大阪市のモデル事業は、種目の内容、運営スキームなど、他都市の事例とは異なつてユニークな取り組みだと思う。対象校の管理職の方からは、既存の部活動との兼ね合いから、日程調整や顧問との調整にご苦労された様子というのは伝わってきた。既存の部活動との違いや本モデル事業の趣旨、目的がなかなか伝わりにくい面があつたのではないかとも思われる。こうした様々な声を踏まえ、来年度どのように進めていくのか。

(2) 来年度の方向性と今後の展望について事務局が説明。

(土屋委員)

- ・部活動は従来、学校の中でやってきた。保護者、地域の人から見ると、子どもたちを、教員免許を持った専門の人材に預けていた。それが地域移行で、そのスポーツの実技能力、或いは専門的な知識に長けた人材ではあるが、教員免許を持った方に預けていたものをどう担保するのかが一番の課題。
- ・教員免許を持っているということは、卒業教養単位にプラス、教職の科目を取っている方々。一番重要になるのが子どもたちの人権・安全管理・安心安全である。こういったことを部活動指導員に学んでいただいて、地域、保護者の安心に繋がるといいなということで、古川先生と取り組んでいる。
- ・大阪体育大学の場合は、学生向けにグッドコーチ養成セミナーで、主に子どもたちの安全安心プラス主体性をどう伸ばすかをいろいろと研究するプログラムを実施しており、それをリカレ

ント教育として、部活動指導を担っていこうという地域の人材の方にも学んでいただけるように、60 時間のオンデマンド、プラス 10 時間の双方向ハイフレックスの授業をしている。

- ・今、日本スポーツ協会には、アシスタントコーチの制度があるので、郵政省と連携をして、部活動指導員の育成に取り組んでいただくと全国でも受け皿になりうるのではと模索している。
- ・大阪市はそれに先んじてやってきたので、指導者の方々に、教員と同等の資質能力を持っている質保証が、加えられるといい。そういう点で、単価 2500 円を超えるような専門的指導をいただく方との質の保障、バランスもうまく取れると感じる。

(間野座長)

- ・今のご発言の補足をしておくと、日本郵政が、日本スポーツ協会と連携して、日本郵政、郵便局員 42 万人に研修をして、郵便局の人が学校で教えられるような資格制度を来年度から始める。大阪体育大学の学生さんでグッドコーチングを受けた人の他に郵便局の人々もこれからは地域人材として力になってもらえると思う。

(砂場委員)

- ・此花区では、夏にアンケートをとり、地域移行・地域連携に向けた拠点校方式での部活動をやりたいかどうか調査した。その中で、ある学校で剣道について来年度から拠点校方式で試験的にやっていく取り組みを考えている。ただ、先生方からは、トラブル対応、連絡体制の確保が懸念として挙がっている。共通認識を図るという意味で、いろんな課題を出し、その次の年にもう少し拠点校を広げていこうと考えている。
- ・中体連については、今年度、地域クラブとしての参加は、大阪府で水泳、柔道、陸上、バレーボール、バドミントン、サッカー、剣道、野球、体操の 9 種目 41 団体が 4 月の段階で登録している。府に登録している団体は大阪市にも登録することができることになっており、41 団体のうち、大阪市としては、4 種目 5 団体、柔道 2、サッカー 1、陸上 1、バレーボール 1 の団体が参加している。
- ・合同部活動というのは、以前から、6 種目 104 チームが合同部活動として出ている。拠点校方式は来年度から実施する予定になっており、6 種目 8 チームが参加する予定。
- ・全中については、規模の縮小等に向けて検討中と聞いている。

(松永委員)

- ・地域移行の受け皿としては、準公的な機関、公的な機関、或いは競技団体、また総合型地域スポーツクラブを含めその地域の特性に応じていろんなケースが考えられる。
- ・大阪市内にどれぐらい企業の施設があるのか把握していないが、企業との連携については、都市部ならではの難しさもあるが、検討できるのではないかと。
- ・令和 6 年から、受益者負担の検討を始めるということだが、保護者からのご意見にもあったように、これまでの部活動でも、もちろんお金がかかっていた部分はあった。これからスポーツ・

文化活動も含めて受益者負担を考えていくことは、当然のことである。一方で、経済格差の懸念というところもある。これを含めて、具体的に何か段階的な展開があるのかどうか、補足説明があればお願いしたい。

- ・目の前の教員の働き方改革を含め、地域移行ということだけでなく、多世代が参加する地域のスポーツ環境の充実に向けて本当に時間をかけてやっていかないといけないと承知しつつも、やはり保護者の方には目の前の子どもたちの話というところで、なかなか長期スパンについて、ご理解いただくことが難しい現状にある。ただ、ここがやはり根本として理解されない限り、なかなか進んでいかない。その辺りも含め、この目指すべき価値の共有認識というところを、ずっと働きかけ続けるというところが非常に重要になってくる。

(間野座長)

- ・12月5日の京都でのシンポジウムで、スポーツ庁の室伏長官が登壇されて、「マルチスポーツ、文化活動も含めて、自分の将来のウェルビーイングを目指して多様な才能を自分で見つけて、開発していくべきだ」と仰っていた。スポーツに限らず文化活動、芸術活動、科学も含めて、そういう方向に間違いなく向かわなければいけない。流氷に乗っているペンギンがもう飛び込まなきゃいけないのに、みんな飛び込まない。でも、一羽が飛び込むと続いてみんなボンボン飛び込む。大阪市はぜひそのファーストペンギンをめざしてやっていただきたい。

(糸山首席)

- ・ご質問のあった保護者負担の件ですが、来年度からは、どれぐらいの会費を負担いただけるのかアンケートに入れていかなければいけない。
- ・保護者負担の軽減については、資料の43ページに、子ども青少年局の「習い事塾代助成事業」を挙げている。今までは所得によって対象者が制限されていたところ、令和6年度の後半からは、所得制限が撤廃される予定。塾・文化・スポーツで塾代助成という形で使うことができる。今年度から中学性だけでなく小学校5、6年生から使えるように対象が拡大された。スポーツプログラムは649、文化も1157の事業者が登録している。民間の方とも連携していければと考えている。

(松田部長)

- ・資料43ページ、現状では「パターンⅠ」でモデルをやっているが、今後「パターンⅡ」のように、保護者負担のことを検討しないといけないと思う。その中で、保険も含めてどこまで負担するかを検討した上で、「パターンⅢ」にあるように、例えば本市事業のバウチャーを活用するなどして極力保護者にとって実質負担なく、参加できる体制を作っていきたい。いろんなパターンを並行して検討したい。

(相原委員)

- ・すぐに持続可能という形で好循環スパイラルが回るか、今の時点ではわからないところも多い。ただ1つずつ、バウチャーから入って、少しずつ成功サイクルを増やしていくことによって、大きな形でいろんなものが関わってくる。特に最後の、学校・地域・企業という三方利益を得るビジネスモデルが、また違う形で拡大する時代になってくると思う。
- ・今、企業がリーフラスみたいな形で直接関わる場所があるが、スポンサード、メディア価値、違う意味での価値が出て、違う協賛の仕方、CSRみたいな形で参加する理念に共感するようなどころも出てくると思う。そういう意味で、最後には持続可能になっていくことができれば。

(松永委員)

- ・とてもすばらしい取り組みだと思う。進めていく際をお願いしたいこと、まずこの「習い事、塾代助成事業」という名称が、今後どういう名称になっていくのかも大きなポイント。部活動の地域移行の活動もゆくゆくは対象になるのだと、きちんと伝わる事業名になるように頑張っていたかかないと。あと、手続きが非常に簡易であるところも非常にポイントになってくる。手続きのハードルが高いと、なかなか普及しないというのがもう目に見えている。この辺りも含めてあわせて、ご検討いただければと思う。

(間野座長)

- ・来年度の部活動指導員の580枠でさえ8億8000万円かかる。広げた場合にとんでもない金額がかかる。もう税だけで賄うのは当然厳しい。受益者負担も含め、民間企業のスポンサード、学校の校庭でもバナーが張れるとか、今の規制や規則ではできませんが、ユニフォームに企業のロゴが入れられるとか、いろんな緩和がしていく中で、家計と政府、大阪市だけでなく民間企業も含めた負担のあり方を考えていく必要がある。

(西田委員)

- ・スポーツみどり財団では、9割方指定管理者制度で成り立っている状態。そこには、施設に絶対に配置されないといけない職員がいる。地域移行の部活動に出ようと思ってもその職場を離れるのは難しい。学校ではなく体育館の中にそういった部活動ができる可能性があれば、勤務中に部活動の可能性ができるのではないかと。我々の提案だけではなくて、大阪市の指定管理の受託者と連携がなければ、進まないと思う。

(間野座長)

- ・大阪市の地理を考えると、比較的容易に移動がしやすい。校庭に限らず、財団が持っている施設で、スポーツ活動或いは文化活動やることもあっていい。

(岩槻課長)

- ・所管で受け皿となりうる団体として、総合型地域スポーツクラブでは今、20を超える団体が

阪市内に存在をしている。あと、大阪市を拠点として活動しているプロスポーツチーム。連携協定を結んでいるところが 8 チームある。今後、この地域移行というふうなところで、どういう関わり方ができるのか。大阪市の現在持っているスポーツ資源活用の 1 つ。これも大阪市の 1 つの強みと思う。

(古川委員)

- ・学校施設活用で、各学校にある現状の学校施設開放委員会は、かなり閉鎖的で新規参入ができない状態であるのが昨年度の調査等で明らかになった。今後、学校施設を活用したビジネスモデルの構築を踏まえると、学校施設の活用のあり方ということも検討し直していかなければいけないと考えている。その点について、教育委員会の方で、今後の見通し等あればぜひ共有いただきたい。

(糸山首席)

- ・今のところは検討まではまだ至っていません。今後、考えていかなければいけない課題だと思っている。

(間野座長)

- ・経済産業省の地域×スポーツクラブ産業研究会では、あえて「学校不動産の活用」という言葉を使った。そうすると民間の方々は一ピクっと触手が動く。学校はタブーで絶対聖域で、民間が入るわけがないと思っていた。方向として少しずつ考えていかないと、8 億 8000 万円の何十倍もずっと税で負担し続けざるをえない。そうならないための、何かアイデアを出し合うのが重要。

(松田部長)

- ・資料 46 ページ、現状、学校を使った民間事業者のイベントについてまとめている。特に生野区等の 3 区については、学校施設を開放し、民間事業者がバウチャーを活用したダンス教室を開催するなどの取り組みがある。今後、学校体育施設の活用も進んでいくと思う。

(岡崎委員)

- ・子どもの健康増進という意味で、厚生労働省から健康づくりのための身体活動、基準の見直しが進んでいる。参考として、「中強度以上の身体活動、1 日 60 分以上を行いましょう。そのうち、高強度の有酸素性の身体活動や、筋肉骨を強化する身体活動週 3 日以上行う。」という具体的な取り組みの参考として示されている。それらを網羅するような活動に、部活動の地域移行の取り組みが、日々の活動として包括したりするようなものもあるといいなと思う。

(山咲委員)

- ・全国の校長会、大都市校長会に行くと、やはり部活動の地域移行というのはあまり進んでないというのが多くの意見。その中で、大阪市の部活動指導員が500人超えるのはすごく驚かれる。学校現場の立場から言うと、やっぱり部活動の果たしている役割は非常に大きい。ちなみに神戸市は、5時で部活動は終わりとしている。大阪市ですと「何ということをするんだ」ということになるのではと思うが、それは時間的なものからも部活動はもう学校では…となっているのだと思う。
- ・持続可能な部活動を考えたときに、今までの必修クラブぐらいから始まり、全員顧問制があってでき上がってきた部活動というのは1つの文化になっている。部活動自体を学校からすべて無くすのは難しいと思う。ただ部活動が、地域でも総合型地域スポーツクラブ、民間もあれば、施設開放などいろんなところでもできる。
- ・また、学校では子どもの少子化と働き方改革というこの2つが大きな課題。働き方改革でいうと、学校に部活動があっても、大阪市のように部活動指導員がたくさんいるのであれば、そこはカバーできるのではないか。少子化の問題では、合同チーム、拠点校で解決できるのではないか。部活動のやり方の中に、地域もあれば、拠点校のやり方もあれば、部活動の顧問は全員顧問制ではないようにする。そうしている学校もある。
- ・例えば、毎年部活動は入部届を出すようなやり方で、教職員の意識をそういうふうに変えていく。そうであれば学校から部活動がなくなるわけでもなく、地域の力もかりて、地域の方でもいろんなスポーツが行えるようなやり方ができるのではないか、大阪市のすぐれているところを考えるのもいいと思う。

(辰巳委員)

- ・文化系の部活はおそらくどこの中学校も数が少ない。今回この会議に参加させていただきいろんな展望の部分で言うと、例えばその地域で、陶芸とか書道とかやっている方が、学校の施設開放事業でやっていただく。そこに、近隣から集まってきて、そこで作った作品を総合文化祭に出品するような流れが作ることができれば、もう少し裾野も広がっていくと思う。その部分を非常に期待したい。
- ・総合文化祭でいうと、書道パフォーマンスをやりたいところがあったが、全市で1校しかない。でも、書道パフォーマンスについて、いろんな中学校の子どもたちが知れば、おそらく参加したい、やってみたいと思う子どももいると思う。しかし、それぞれの学校で部を持つことはなかなか難しいので、制度を活用することでその可能性を広げることにつなげたらいいかなと期待している。

(巽委員)

- ・資料33ページ、中之島の地域は、オフィスビルが非常に多く、経済文化行政の中心に位置する。地域移行を成功させるためには、地域住民の積極的な参加が求められる中で、来年度開校する中之島小中一貫校は、施設はある程度自由がきく状態だと思うので、例えば子どもたちだけの

部活という概念をなくし、子どもたちと地域の方を合わせた、競技志向ではなくて体をほぐすヨガやピラティスなど、そういった新しい視点から取り組んだらどうか。最終的にめざすのは自力運営だと思うが、やはり一部負担として、参加費を取りながら運営できるような形というのを挑戦できるのではと個人的には思っている。

- ・ぜひ中之島小中一貫校では、地域の方を巻き込んだような取り組みを企画してもいいと思う。

(楠井首席)

- ・中之島小中一貫校に関して、部活動は資料にもあるように、総合スポーツ部、eスポーツ部を立ち上げると保護者にも説明している。様々なスポーツに触れる機会を確保するという意味で総合スポーツ部、eスポーツ部は文化活動に当たると考えている。
- ・新設校なので、既存の部活動もない中で、この地域移行の流れとか、地域の総合型スポーツクラブ等の流れを見ながら、そういうものに対応できる学校でありたいと考えている。
- ・保護者説明会でも、部活動を学校でやって欲しいというような声はあるが、今の国の流れを見越してそこは柔軟に対応できる体制を整えていきたいと説明している。学校体育施設開放事業についても、ゆっくりスタートしようかなと。先日の地域のイベントでも、保護者、地域の方と、子どもたちが一緒に活動する、そういう学校にしていきたいという話はさせていただいた。
- ・幸い施設は、充実したものがある。体育館、屋内グラウンド、屋上グラウンド。ものづくりということで3Dプリンター、陶芸窯も準備している。独自回線を引いたパソコン教室、eスポーツ、プログラミングも含めて、いろんなことをやりたい。それを学校の先生がやるのではなくて地域人材、保護者の人材の掘り起こしをどこまでできるかだと思う。
- ・また、「中之島リゾーム」中之島にある大企業ほとんどでグループを組んでいろんな活動していくことになっている。そのあたりの企業の協力も得られないか、第2グラウンドを周り的大企業の方に使っていただく代わりに子どもたちと一緒に何かやってもらえませんかみたいな、そういう可能性を追い求めていきたいと考えている。

(森末委員)

- ・今日いただいた資料の38ページの一番下、今ある部活動を地域にそのまま可能な限りシフトするというのではないということはキーワードです。今回の資料43ページの費用負担の問題。ここが今回の本当の肝の肝だと思う。本来、学校として部活動というものをサービスと考えれば、どこまでサービス提供するのか。サービスを提供するとなればお金も要るし、マンパワーもいる。それが耐え切れないという、今の日本の状況で、これを縮小、どこまでダウンサイジングするのか。
- ・本来部活動は、そもそも、学校でしないといけないものなのかどうかについて本当は考えないといけない。外出しするにしても、学校としてサービス提供するのは週1回だけにダウンサイジングすれば、外出したときに、その金額もかなり縮小、圧縮されるので公費で負担できる。それ以上にやりたい人、スポーツで身を立てたいとか、音楽で身を立てたいという人は、プラ

スして保護者がお金払うというシステムにしないと持続可能ではないと思う。

- ・先ほど5時で大阪市は部活動をやめると言ったら、大変だという話ですが、それ自体おかしい話であって、子どもはいつ勉強するのでしょうか。5時、6時、7時までずっと部活動をやって、勉強しなくていいのか。今回をきっかけに、本来学校としてどこまでサービス提供しますかというところを、本当に考えないといけない。
- ・最終的には、もう部活動やりませんということだってあり得るわけで、そういう考え方も排除しないで、ゼロベースで考えるべきだと思う。総合教育会議でも、横山市長もそのようなお考えで、かなり一致していると思った。ただ、そのような方向でやろうとすると、保護者とか地元とかからものすごい反発が来るので、本当にパワーがないとできない。市長を先頭にしてパワーをもって、こうしないと持続可能ではない。最初から全部受益者負担はできないから、この43ページのパターンⅡということで、やる以外ないと思う。あくまでも、かなり縮小した上で外出しすると、自治体負担も少なくなり、週1回2回であれば、保護者の方も負担なしでいけるという形にできるかもしれない。バウチャーの話もあるが、バウチャーはそもそも習い事に使うということであり、今回転用するということであるが、保護者からすると、今部活動はただでサービスを受けているのに、塾費用などにつかうはずのバウチャーをこっちに使うのかという話が出てくる。部活動はダウンサイジングして、バウチャーとは別の話で、ここは変わらないという形にすれば、バウチャーも他に使えるということになるので、その辺りも含めて考えていただきたい。

(古川委員)

- ・今後の部活動地域移行、今後の子どもたちのスポーツ環境文化活動の環境整備にあたって、保護者、学校関係者の理解促進という点がある。中学校に入ってから理解を求めていくと、時間的な限界が出てくる。小学校高学年への保護者に対してのアプローチみたいところは、どのような対応をとられるか、教えていただきたい。

(糸山首席)

- ・本年度、東住吉区のモデル拠点では、小中一貫校もあるので、小学校6年生からの参加を可能とし、吹奏楽、少林寺拳法に参加していただいた。保護者に聞くと、こういう機会があったら本当にありがたい、どうしてみんな参加しないのかというようなご意見もいただいた。今後、どのモデル拠点でも、小学校の方にも、周知、参加を考えていきたいと思う。ただ体格差もあるので、まずは小学校6年生を対象に2学期以降から入れるように検討している。

(松田部長)

- ・あと小学校や中学校のPTAに対して、地域移行の話題を提供し、意識を持ってもらうということは、引き続き必要だと思う。

(間野座長)

- ・中之島小中一貫校の資料では、小中学校の9年間で3つに分けられているが、発育発達段階からいくとこういう感じだと思う。この5年生から7年生と8・9年生というような、こういう形の子どものスポーツのあり方があっていいと思う。

(楠井首席)

- ・確かにそうだなと思う。指導区分ということで、前期中期後期という形で子どもの発達段階に合わせた形で考えているが、5年生ぐらいから緩やかに参加していけるような考え方はぜひ持っていきたいなと思う。最後8年9年でしっかり将来見据えてという形になればいいなと思う。

(間野座長)

- ・ありがとうございました。それでは資料の説明、それから質疑応答が終わりましたので、司会進行を事務局にお戻しいたします。

3. 閉会

(糸山首席)

- ・貴重なご意見ありがとうございました。
- ・本年初めて民間事業者に委託したモデル事業を実施した。来年度2年目にあたり、認知度がまだ低いところは、桜宮スポーツクラブのように続けていけば、理解度が上がるということ、どれだけこちらがアピールするかがポイントになる。そして、その後の将来像のことにつきましても、皆様方のご意見で後押ししていただけるというこの場が本当にありがたい。また来年度以降も引き続きご指摘、ご意見いただきまして、大阪市の部活動改革を進めて参りたいと思う。本日はありがとうございました。